

小学校向け

法教育 ニュース

2024年 3 月

No. 5

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

サマースクールをリアルで実施しました！

愛知県弁護士会では、毎年夏休みに、「小・中・高生のためのサマースクール」を開催しています。

令和5年度は、8月1日（火）から4日（金）にかけて開催し、小学生向けのプログラムとしては、主権者教育企画「憲法と桃太郎～言いたいことも言えない!?鬼ヶ島編～」という企画を、4年ぶりに愛知県弁護士会館にて実施しました。

昔話「桃太郎」を題材にした創作劇を見てもらった上で、鬼たちが発言することを桃太郎が禁止することの是非（表現の自由）、桃太郎とかぐや姫のデート現場を目撃した鬼たちが、二人の関係を言いふらしたことの是非（プライバシー権）について考えてもらい、さらに、名誉権等、他の人権と表現の自由とが対立する場面の具体例をいくつか挙げて、それぞれどうすべきかを子ども達に問いかけ、グループでの評議を通じて鬼ヶ島を平和な島にするための方法を考えていただきました。県外からも含めて48名の子ども達に参加してもらい、盛況のうちに終えることができました。

令和6年度も、小学校5年生から高校3年生までの幅広い年齢の子ども達に楽しんで学んでもらえるような企画を実施する予定ですので、多くの子ども達が「入学」してくれることを楽しみにしています♪



特集：続・出前授業

前号では、実際に名古屋市立庄内小学校で実施した授業を例に、事前準備を含めた、出前授業の流れ等をご紹介しましたが、本号では、教員の方からよくご質問をいただいたり、ご懸念を示されたりする点について、実際に出前授業をご利用いただいた学校のアンケート結果もご参照いただきながら、解説します！

なお、前号は当会のHPでもご覧になれます！ →



出前授業を依頼すると、
教員の負担は増えるんじゃないの？

まずは、実際に出前授業を利用していただいた
学校の先生のアンケート結果をご覧ください。



出前授業を実施するに際し、教員の先生方の負担感はいかがでしたか？

負担は想定よりも小さかった。(庄内小)

**負担は想定通りだった。弁護士の方がたくさん来て下さったため、
各班に入っていただき、班内での討論が活発になっていたのがよ
かったです。(笠寺小)**

出前授業の実施に先立ち、窓口になる弁護士が、担当教員の先生との間で、
電話やメール等で授業内容や実施方法等をご相談させていただきます。その
際に、派遣する弁護士の人数等も調整できます。また、授業案・教材も豊富
に取り揃えており、アレンジも可能ですので、是非お気軽にご相談下さい♪



出前授業にはどんな効果やメリットがあるの？

これについても、
まずはアンケート結果をご覧ください



出前授業を実施後、児童からはどんな声がありましたか？
児童の反応や変化等ありましたか？

**授業だけでは分かりづらかった裁判のしくみを実際に体験したり、
見たりすることで、理解を深めることができた。(庄内小)**

**裁判の実際が分かってよかった、いろいろな考え方があって結論
を出すのが難しかったといった声が聞かれました。また、今回の
出前授業を通して裁判についての児童の関心が高まりました。(笠寺小)**

他にも、「実際に裁判所へ行ってみたい」「何かを考えるとき、いろいろな立場の
人の気持ちを想像できるようになりたい」「裁判員制度について知りたい」「グル
ープで意見を出して話し合うのが楽しかった」等の声もありました！



出前授業は、児童の学習理解（単元の理解の深まりや興味・関心への高まり）に効果的でしたか。

学習理解に効果的だっただけでなく、将来について考えるきっかけにもなったようで、キャリア教育にもつながりました。（庄内小）

18才になって裁判員に選出されることがあれば様々な視点に立って判決を出していきたいという声が聞かれました。（笠寺小）

先生方として、出前授業の一番のメリットはどこだと感じましたか？

普段の授業からでは得られない気付き、新しいものへの関心の高まりなど、子どもたちに良い刺激を与えられること。（庄内小）

授業だけでは伝えることのできない裁判の流れや雰囲気、緊張感を味わせることができる点。（笠寺小）

他にも、児童が「根拠づけて発言できるようになった」「多面的な見方ができるようになった、他人の意見を尊重できるようになった」「普段よりも積極的に発言等するようになった」等の声もいただいております。



出前授業では、弁護士の先生は授業にどのように関与してもらえるの？

授業内容によっても異なりますが、グループディスカッションを行うような授業の場合、5～10名に弁護士1人がつき、議論をサポートすることが多いです。教員の先生方からすると、まだまだ弁護士は「お堅い」イメージが強いのかもかもしれませんが、こんなアンケート結果もございます。



授業前後で、弁護士のイメージは変わりましたか？

(1)実施前 子どもたちとどのような関わり方をしてくださるのかなと思っていました。

(2)実施後 子どもたちにも分かりやすい言葉で話を進めてくださり、安心しました。（庄内小）

(1)実施前 普段大人相手の仕事なのでお堅いイメージ

(2)実施後 児童の話を受け止めあたたかい雰囲気を作り出せる。（笠寺小）

このように、出前授業は大変ご好評いただいております、令和5年度も多くの学校で出前授業を実施しております（実施校は次頁のとおりです）。令和6年度も引き続き、多くの学校からのお申し込みをお待ちしております！



【小学校への講師派遣実績（令和5年度）】

- ・名古屋市立極楽小学校
- ・名古屋市立笠寺小学校
- ・半田市立板山小学校
- ・名古屋市立庄内小学校
- ・名古屋市立児玉小学校
- ・豊橋市立天伯小学校
- ・名古屋市立大宝小学校
- ・名古屋市立八社小学校
- ・豊橋市立芦原小学校
- ・名古屋市立平子小学校
- ・名古屋市立相原小学校
- ・豊橋市立岩田小学校
- ・名古屋市立春日野小学校

愛知県弁護士会 小・中・高生のためのサマースクール2024

2024年も以下の日程で「サマースクール」を開催します！

具体的な開催方法や企画内容につきましては、決まり次第、改めて愛知県弁護士会HPなどでご案内申し上げます。

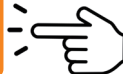
たくさんの生徒の皆さんの入学を楽しみにしています！

日 付	講座内容	対象
8月5日（月）	クイズ選手権／ティーンコート	中学生 ・ 高校生
8月6日（火）	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話／弁護士に挑戦！	
8月7日（水）	模擬裁判	
8月8日（木）	主権者教育企画 「憲法とアリとキリギリス ～どうやって決める?! 大切な食料の分け方～」	小学5・6年生

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HPをご覧ください♪

愛知県弁護士会 法教育



各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで
(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)

サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込みに応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。
また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧ください。